

2024年3月28日

各 位

会 社 名：株式会社 J B イレブン
代表者名：代表取締役社長 新 美 司
(コード番号：3066 名証メイン市場)
問合せ先：執 行 役 員 黒 田 博 司
電話番号：052-629-1100

サステナビリティ委員会設置およびサステナビリティ基本方針の策定について

当社は本日開催の取締役会において、「サステナビリティ委員会」（以下、「本委員会」という）の設置および「サステナビリティ基本方針」の策定を決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 委員会設置の目的

当社では、企業理念を根幹とし、企業価値の向上を図るとともに、事業を通じた社会課題の解決に向けて取り組んできました。

それらの取り組みを踏まえ、改めて社会要請である E S G（Environment：環境 Social：社会 Governance：企業統治）を重視し、事業を通じた「社会課題の解決」と、「企業成長」の両立を実現するために、本委員会を設置しました。

2. これまでの経緯

当社には、2005年5月に設置した「戦略委員会」があり、本委員会と同様な目的意識を持ち、企業価値向上、コンプライアンス、内部統制、危機管理等の重要課題について取り組んできました。今般、本委員会の設置にあたって、「戦略委員会」を発展的に解消し、本委員会にその活動を継承・拡大していくものです。

3. 委員会の役割

本委員会は E S G 課題を認識のうえ、人間性（働く人の幸せを実現する）、社会性（社会貢献に資する）、永続性（実状に即し論拠に立脚）に合致した戦略の立案を図り、代表取締役社長執行役員（以下、社長執行役員という）へ答申します。社長執行役員は本委員会の答申に基づき、中期経営計画等を立案し、取締役会の承認を経て決定します。

加えて、本委員会は戦略の立案に加えて、モニタリングなどを通じ、グループ全体におけるサステナビリティ推進状況の審議・検討を行います。

4. 委員会の構成

本委員会は、取締役会による監督のもと、社長執行役員が指名する執行役員を委員長とし、委員は委員長が選任し社長執行役員が承認したメンバーで構成します。

5. 委員会設置日

2024年3月28日

6. サステナビリティ基本方針

本委員会の設置にあたり、次のとおり「サステナビリティ基本方針」を定め、本方針に則り事業活動を推進します。

<サステナビリティ基本方針>

当社は、企業理念「おいしさと楽しさを創造し、笑顔あふれる社会づくりに貢献すると同時に、全社員・パートナーの物心両面の幸せを追求する」との認識を具現化すべくステークホルダーの皆様とコミュニケーションを図り、持続可能な社会の発展に貢献し、中長期的な企業価値の向上を目指します。

7. マテリアリティおよびKPIの設定

マテリアリティおよびKPIについては、今後上記基本方針に基づき本委員会で、あらかじめ審議したのちに、取締役会において決定していきます。

以上